

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表 (保育分野)

| | | |
|--------|----------------|-----------------|
| 事業所名 | たまプラーザこどもの詩保育園 | |
| 報告書作成日 | 平成29年1月27日 | (結果に要した期間 10ヶ月) |
| 評価機関 | 株式会社 学研データサービス | |

評価方法

| | |
|---|--|
| 自己評価 (実施期間:平成28年 6月 20日～平成28年 11月 14日) | 園長、主任を中心に作成 |
| 評価調査員による評価 (実施日:平成28年 12月 19日、平成28年 12月 20日) | ①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリング(園長、栄養士)、書類確認 ②第2日目 事業者(職員)ヒアリング(園長)、保育観察 |
| 利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 10月 3日～平成28年 10月 17日) | 送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送 |
| 利用者本人調査 (実施日:平成28年 12月 19日、平成28年 12月 20日) | 第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。 |

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

当園は社会福祉法人歩育の会の系列園です。開設は平成25年4月1日で、4年目を迎えます。東急田園都市線のたまプラーザ駅から徒歩2分の至近距離に位置します。定員は50名(平成28年12月現在50名在籍)です。特別保育は、産休明け保育、延長保育、障がい児保育、緊急一時保育を実施しています。

駅直結のビル内にあるため商業施設が多いのですが、駅周辺には大きな公園も多くあり、散歩先はたくさんあります。このような環境の中で子どもたちは伸び伸びと過ごしています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○体力増強、健康促進に力を入れています

当園は駅近くのビルの4階にあります。ビルの中ということもあって、10坪ほどのパティオで子どもたちが外遊びをする空間になっています。ただ、広い園庭で体を使う遊びをする環境にないので、子どもたちの体力作りへの取り組みを園の優先課題としてきました。具体的な活動としては、運動能力を伸ばすために、リトル体操(3～5歳児、クラス別に毎週)、リトミック(0～5歳児、クラス別に毎週)、スイミング(4、5歳児、毎週近くのスクールで)などを外部の講師により実施しています。また、近くの公園や広場に積極的に出かけるだけでなく、3～5歳児は「あるこうたいかいカード」を作成して、年間を通して散歩に出かけた先にシールをはるなどの取り組みも実施しています。さらに、歩ける年齢になったら階段を積極的に使うなど、いろいろな機会を通して体力増強に努めています。

○子どもたちの視野を広げる多彩な活動を行っています

リトル体操やスイミング、「あるこうたいかい」などの運動面で体力作りを推進していますが、このほかにも英語や手話、絵本の読み聞かせなども計画的に導入しています。英語は、英語でのコミュニケーションの必要な子どもの入園をきっかけに、今後は必要になってくるということで導入に踏み切りました。3～5歳児が毎週クラス別に遊びを通して楽しく学んでいます。手話は、いろいろな子どもたちがいることを、手話を通して自然に知ってもらうことを願って、毎月3～5歳児が学んでいます。そして、発表会のときに保護者に披露しています。読み聞かせは、日常保育の中で機会あるごとに職員が実施しています。子どもの夢や想像力を育てるためには欠かせないものとして、園では特に力を入れています。

○職員間の連携も良く、アットホームな雰囲気のもとに保育をしています

当園は若い職員が多く、いろいろな場面で動きがはつらつとしています。また、職員間の連携も良く、お互い声をかけ合い、情報を共有して保育にあたっています。また、経営層との風通しもよく、アットホームな雰囲気のもとに職員たちは元気に活動しています。職員アンケートの自由記述にも、「どんなことでも話し合い、報告や連絡を密にし、保護者の相談にも快くいていねいに接しています」「保育士間のやり取りが盛んであり、日々の保育の悩みなど同僚や経営層に話し合える環境が良いです」といった職員間のコミュニケーションの良さが数多く見られます。訪問当日の保育観察では、職員の適切な声かけやタイムリーな連携プレーの場面が随所に見られました。

《今後の取り組みに期待したい点》

●年齢に合わせたおもちゃの配備を望みます

各保育室には絵本ラックや箱に絵本がたくさんあり、それらが子どもの手の届くところに置かれ、子どもたちが自由に手に取ることができます。また、描画材料や製作材料は子どもたちのロッカー(個人が複数使用している最下段)に収納され、これも自由に取り出せます。おもちゃも手の届くところにあります。大型のおもちゃをはじめぬいぐるみやブロックなど年齢に合わせた物がありますが、準備室やほかの収納場所にあり、常時、年齢に合ったものが各保育室に配備されているとは言えません。各保育室に豊富に用意しておくことは、保育室のスペースを考えれば難しいですが、各年齢に合わせたおもちゃを年間どのように配備したらよいか、また、そういったおもちゃはそろっているか点検し、より適切な配備をされることを望みます。

●若手職員の育成を図っていくことを期待します

当園は平成25年に開設した新しい施設で、職員の平均在職年数も2、3年と比較的若手が多い状況です。もっとも他園からの就職もありますので必ずしも経験年数が浅い職員ばかりではありませんが、ただ、園内は若手職員の元気な声が多く聞かれ、活気あふれた雰囲気です。開設後4年目を迎え、園としての骨格作りはほぼ終わりましたので、今後はより高みを目指して保育を充実させていくことを園長は考えています。職員からも、そのために若手の職員の育成を図り、底上げをしていきたいという声が聞かれます。今後どのような方法で若手の育成を図っていくか、そのための具体的な取り組みを職員会議で話し合い、実施していかれることを期待します。

《事業者が課題としている点》

第三者評価の結果を職員どうしが理解し、資質向上のため、努力をしていきます。子どもの心と体、子育て全般について、十分な知識を持ち、保育活動に携わることができる人の育成に努めます。

園見学の方々にも、理念と方針、料金や職員構成を、ていねいに説明していきます。地域の方々には施設を知ってもらい、施設自らが積極的に、情報を発信、公開していく努力をしていきます。

中長期の計画、人材育成などの方針とビジョンの見直しを行っていきます。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育理念は「子ども一人一人の最善の幸せを願う」、保育方針は「保護者と共感し合える保育」をはじめ3項目、保育目標は「健康で生き生きとした子どもを育てる」をはじめ3項目からなっています。これらは、玄関や各保育室に掲示するとともに全職員に配付しています。保護者には、「入園のしおり」で園長が説明するとともに、「連絡帳」の表紙裏にはって周知しています。また、4月の保護者会でいねいに説明し、理解を図っています。利用者調査でも100%の保護者が周知されているという結果が出ています。園では、保育理念や保育方針に沿った保育を実施していくように、職員会議で常に話し合いながら進めています。

保育課程の作成については、平成25年の保育園開設時に、当時の園長やリーダー、各職員が保育所保育指針に基づき作成しました。その後、毎年、園長やリーダー、職員が見直しを行い、加筆修正をしてきました。加筆修正の観点は、例えば、子どもの発達成長度と園の環境、周辺の地域状況などを勘案し、散歩の取り組みや地域支援などの一層の充実を図るなどです。さらに、そういった視点が保育所保育指針と相応しているかどうか話し合っています。このように作成した保育課程は職員会議の際に配付し、園長が詳しく説明をしています。また、保護者にも説明をしながら配付しています。

保育課程に基づき年間指導計画、月間指導計画、週・日案を作成しています。実際の指導に関しては、何をしたいのかわからない子どもに対しては、職員がきちんと説明をして理解を図るようにしています。また、生活発表会では、この役をやりたいと希望する子どもや、この楽器をやりたいと主張する子どもに対しては、子どもとの対話を通して、極力子どもの自主性を尊重するようにしています。このように積極的に取り組もうとする子どもがいることで、ほかの子どもに刺激を与え、結果として良い影響が出ています。子どもたちの意見や要望はできるだけ取り上げることで、指導計画を変更することもあり、計画そのものに柔軟性を持たせています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園決定の通知が届いてから「入園説明会」を開きます。説明会では園長が「入園のしおり」をもとに説明をします。具体的には、保育園について、入園にあたって、知っておきたい子育て情報などの柱で、それぞれ数項目ずつ園生活に必要な情報を話します。その後、個別に面談の時間を持ち、職員が重要事項説明書に沿って再度説明するとともに、入園時個別面談の表を使って、子どものいろいろな様子を聴取します。あわせて、入園までに必要な書類を提出してもらいます。また、面談時には、既往歴やアレルギーの有無を確認し、配慮を必要とする子どもに対しては看護師が聴き取りを行います。その後、職員会議において、個々の子どもの情報を全職員が共有するようにしています。

入園時、個別面談表で保護者に短縮保育についてその日数を説明しています。1、2歳児は4月1日から7日まで順次時間を延ばしていくことや、3～5歳児は3日間の短縮保育を実施すること、さらに、必ずしも決められた日数に限らず様子を見て進めることなどが記載されています。また、0、1歳児は主担当制を導入し、子どもの愛着形成に配慮しています。入園当初は子どものお気に入りのタオルやおもちゃなどは持ち込んでもよいことを保護者に伝えています。入園当初は保護者も不安を感じていますので、口頭や連絡帳でのやりとりは、よりいねいにしています。なお、入園式の際は、歓迎会で在園児とともにお祝いをしています。

年間指導計画や月間指導計画は担任が2人いますので、互いに相談しながら作成しています。作成したものは園長に提出し、園長やリーダーがアドバイスをのぞくみです。次月の月間指導計画作成については、毎月25日ごろに2人で話し合い、今月の評価・反省を行い1週間ほどかけて作成します。また、保育の内容については、例えば、離乳食やトイレトレーニングの進めかたなどは個人面談や連絡帳などで保護者の意見や要望を聞き取り、指導計画に反映させるようにしています。なお、行事ごとにアンケートを取っており、日程や内容についての要望などはその際にも聞き取るようにしています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



平成25年の開設で、まだ施設も新しく清潔です。さらに外部の清掃会社に3か月に1回、清掃に来てもらっています。職員も当番表に従って保育室やトイレを清掃しています。また、時間を見て、そのつどしています。さらに、非常勤の職員も毎回清掃をしています。このように、清潔を保つための努力を全職員が意識して行っています。各保育室ともに大きな窓で採光もよく、明るい環境のもとに子どもたちは伸び伸びと過ごしています。各保育室には温・湿度計や空気清浄機が設置されています。また、24時間換気システムも導入しています。なお、午睡中は入眠しやすいように静かな音楽をかけています。

一つの保育室を分けて使用している0、1歳児室には、沐浴槽が設置されています。沐浴槽の位置もやや高めであり、職員の腰の負担を軽減するようになっています。そこには温水シャワーが設置され、夏場は毎日子どもたちが沐浴に使用しています。沐浴槽は基本的には職員が管理していますが、非常勤職員や園長も協力して清潔にするようにしています。このほか、独立したシャワー室も設置され、そこは、主に職員が使用するようになっていますが、実態としては職員の使用は極端に少なく、子どもがおもらしをしたときなどに利用しています。さらに、パティオにもシャワー設備を備えています。ここでは、夏場の水遊びの前後に使用しています。

木製の折りたたみ式のパーテーションを使用してコーナー保育を工夫しています。このパーテーションはどの保育室にも置いてあり、自由にスペースを確保するために活用しています。0～2歳児の保育室は、このパーテーションを使って、絵本やおもちゃ、ぬいぐるみなどのコーナーが工夫されています。3～5歳児の保育室は柱を上手に利用して、奥に木製のキッチンセットが配置され、パーテーションを使うと立派なダイニングルームになります。0～2歳児の食事の際は、終了した順に別のスペースで午睡用に着替えるなどして、保育室のスペースを上手に使っています。3～5歳児の保育室はふだんはオープンルームになっていて、日ごろから異年齢で交流できる環境にあります。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児については個別に指導計画を作成し、指導にあたっています。3～5歳児においては、特別な課題のある子どもには個別指導計画を作成しています。子どもたちの様子は毎週行っている職員会議で話し合い、一人一人の子どもを把握しています。個別の指導計画においては、子どもたちの成長の度合いによって、進捗状況に変化が出てきますので、そのつど保護者と連絡を取り合い、保育方法について同意を得ています。なお、特別な課題のある子どもに対しては、地域療育センターあおばの巡回指導や助言を、保護者に同席してもらって同意のもとに行うというしくみを整えています。

5歳児クラスの担任が園長の指導のもとに保育所児童保育要録を作成し、郵送または直接、該当の小学校へ届けています。入園の際の児童票やその後の健康の記録とともに、3か月ごとに子どもの成長の経過記録を作成し、児童ファイルにとじ込んでいます。また、個人面談で家庭環境の変化や要望を聞き取り、それも記録しています。個々の子どもの記録は、職員が必要なおときには見ることができます。そのほかの記録としては、「子どもの姿と発達」というテーマで各歳ともに毎月記録しており、進級時の申し送りは、年度末に現担任がこの記録をもとに新担任に詳細を説明して理解を深めてもらうというシステムになっています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



配慮を必要とする子どもほかの子どもと同じように受け入れています。職員は保育日誌を日々詳細につけて園長に提出しています。その保育日誌を園長がじっくり読み込み、個々の子どもへの対応に工夫をしたほうがよいと判断したときは適切なアドバイスをしています。また、職員会議で各クラスから子どもの様子や行動に対して報告や相談が出され、それについて対応のしかたや配慮する点などを話し合っています。職員が「気になる子どもの指導」の外部研修に出席して、研修後は報告をし、職員一人一人に周知しています。なお、個別対応の必要な場合は、個別ファイルを作成するようにしています。

ビル内はエレベーターが完備され、施設内はフラットで多機能トイレが設置され、バリアフリーへの配慮がなされており、身体障がいのある子どもでも入園できる体制は整えられています。また、地域療育センターあおばの指導や助言は、保護者の同意のもとに行う体制もあります。障がいのある子どもが入園してきた際は、個別の指導計画を作成し、声かけやカードの工夫をするなど、地域療育センターあおばの指導・助言に基づいた対応をして、ほかの子どもたちとつしよに日常生活を営むようにする準備はされています。日ごろからこういった障がいのある子どもの指導については、外部の研修に職員が参加して学習し、それを職員会議で報告してもらい、全職員に周知するようにしています。

各クラスに1冊ずつ置いてある「ステートメントブック」(園作成の保育全般の資料)に、虐待についての記載があります。そこには、子どもへの対応、子どもの発達を理解した指導、虐待の種類、虐待が子どもに与える影響などが記載されています。また、虐待が疑われた場合は、青葉区こども家庭支援課の担当者や生活保護課、精神科医など関係機関と話し合いを行ったり、子どもに対しては個別に対応したり、保護者支援を行うといった体制を取るようにしています。職員は、職員会議で、虐待について研修を受けた職員から報告を受けて、理解するようしています。

入園時の問診により、食物アレルギーの有無を聴取しています。実際にアレルギーのある子どもにはかかりつけ医の指示のもとに給食提供を行っています。具体的には、食器に盛り付けてラップをかけ、除去食品にマジックでレ点を書き、除去食をプレートに載せて保育室に運び、そこで担任と声出しと指さしの確認をして提供する手順です。給食をとる際は、食事の机をほかの子どもと別にして職員がつくなど、万全の対応をしています。「アレルギー食対応マニュアル」には、写真入りで提供の手順が記載され、とてもわかりやすくなっています。なお、保護者には、献立表の献立名と除去食材にアンダーラインを引いて、事前に渡し確認をしています。

外国籍の子どもが入園する際は、文化や生活習慣、言葉などの違いに偏見を持たずに、みんな仲良く生活するような環境を整える体制はできています。言葉のコミュニケーションではカタカナを使用したり、ジェスチャーで理解してもらうようにします。当園は英語指導の時間がありますので、英語でしたら、その講師の協力を仰ぎます。ただ、意思疎通の困難な子どもが入園してきた場合は、青葉区こども家庭支援課の協力を仰いで、スムーズなコミュニケーションが取れるようにしていく予定です。日常的な保育の中では、子どもたちには、その外国の場所を地図や地球儀を使って教えるようにします。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



「入園のしおり」の中に、ご意見・ご要望というタイトルで苦情解決のしくみが記載されています。具体的には、受付担当者は主任保育士、解決責任者は園長、そして、2名の第三者委員(氏名、役職、電話番号)が載っています。さらに、それでも解決できない場合は、横浜市に設置された福祉調整委員会に申し出ることとその連絡先も付記されています。また、玄関には郵便自動車の形をしたご意見箱も設置されています。このほか、個人面談や連絡帳、あるいは、口頭など日常のいろいろな場面で保護者から意見や要望を聞くようにしています。

「苦情解決マニュアル」が作成されています。苦情解決責任者までの園内の流れのポイントや、対応状況確認チェック表(保育状況や職員の対応状況)の柱のもとに詳しく説明されており、職員に回覧して理解を図っています。過去に受けた苦情や要望についてはファイルにまとめ、全職員が閲覧できるようにしています。具体例としては、お迎えが少しだけ遅れたときに延長料金が発生したことや、子どもがけがをした際に担任から受けた報告に対する不満などがあります。前者は延長利用のしくみをていねいに話して了解してもらいました。後者については、何はともあれ、まずは職員の対応について園長が謝罪をした後、子どもには「痛い思いをさせてごめんね」と話し、その後けがの状況を詳しく説明して保護者に納得してもらいました。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



おもちゃ類は、子どもの興味に合わせて選択できるように、自分で取り出しやすい高さの棚に置かれています。0～2歳児クラスでは、子どもの発達や興味に応じて職員がいくつかのおもちゃを選び、その中から子どもが選択しています。遊びの種類によってパーテーションでしきりを作ったり、マットや机などでコーナーを作っています。3～5歳児の部屋の柱の部分コーナーにした、ごっこ遊びの部屋があります。そこには、人形や木のぬくもりのあるキッチンセットが用意され、子どもが落ち着いて遊び込める環境になっています。

子どもの発想を大切に受け止め、集団活動に取り入れています。どのようにして遊ぶか、内容やルールなどは子どもたちが決めて遊びを楽しんでいます。一斉活動では、子どもたちが互いの気持ちを理解できるように職員が配慮し、子どもたちがいっしょに楽しめるように援助しています。園では、子どもたちが本を読む時間を大切にしていますので、一斉活動の合間に本を読む機会が多くあります。この経験を生かして自分たちで読んだ本をテーマにして劇を考え、生活発表会で披露しています。職員は子どもたちの自由な発想を大切に、必要に応じて小物を用意するなど、さらに子どもたちの発想が広がるように援助をしています。

食育活動の一つとして、プランターでピーマンやナスなど夏野菜を栽培し、それを使ってピザを作り、子どもたちは調理を楽しみました。子どもたちは献立に含まれる素材を見る、触る、匂いを嗅ぐ、野菜に水やりをする、生長を絵にして育ちを観察するなど、年齢に合った経験を通じて食への興味と自然の恵みを体感しています。日常的に散歩に出かけて地域を知り、草花や虫を見たり自然と触れ合っています。園に飛んできたクワガタムシを凶鑑を見ながら観察してしばらく飼育していましたが、クワガタムシを狭いカゴに入れるのではなく、広い本当のお家に帰してあげたいと子どもたちが思い、散歩で行く公園に放しました。散歩に出かけたときには、出会う地域の方に積極的に明るくあいさつをしています。

0歳児から外部講師によるリトミック、3～5歳児は外部講師によるリトル体操、4、5歳児はスイミングを実施しています。リトミックは年齢に応じたリズム遊びを、音楽に合わせて自由に体を動かしたり、打楽器を使うなどして楽しんでいます。リトル体操は年齢ごとに体操の難度が高くなり、3歳から5歳の間を通じて行うことで最終的に完成度が高くなっています。絵を描いたり自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮しています。廃材や粘土、クレヨン、色鉛筆、自由画帳、折り紙など、製作に自由に使える素材や教材を用意しています。はさみは安全に配慮して、職員が見守る中で使用しています。年齢ごとの描画や製作にも取り組んでいます。訪問時は各保育室にクリスマスリースがあり、年齢ごとの特徴ある作品が展示されていました。

子どもどうしのけんかについては、まず、危険のないように見守っています。自分の気持ちを伝えられる年齢の子どもには、職員が適宜助言をしながら子どもどうしで解決できるよう援助しています。0、1歳児は棚とパーテーションでくざられた一つの部屋で活動をしています。3～5歳児は合同クラスで活動をしていて、食事のときに異年齢でいっしょにテーブルに座るなど日常的に異年齢でかかわり合って過ごしています。また、どのクラスも、いっしょに園庭で遊んだり、散歩に出かけています。職員は常に明るく笑顔で子どもに接し、子どもの安全を見守り、信頼関係を築けるようにしています。

戸外に出かけるときは帽子を着用し、夏場の水遊びには日よけテントを張り、保護者の要望があればラッシュガードを着用して紫外線対策を講じています。公園など12か所に出かけ、その場所に行ったときにはシールをはる「あるこうたいかい」を実施して、子どもたちの体力増進に取り組んでいます。散歩は、雨の日でも、雨にあたらぬビルの階段を利用して電車を見に行ったり、年齢に合った無理のないコースを工夫して積極的に取り入れています。また、週1回、3～5歳児がクラスごとに年齢に見合ったリトル体操を実施しています。なお、子どもの体調がすぐれないときは、保護者に相談して園内で静かに遊んだりする配慮がされています。

評価分類Ⅱ-1 保育内容【生活】



給食では、例えば野菜の苦手な子どもには、一口でも野菜を食べられたという達成感が持てるように職員は声かけをしています。完食することが目的ではなく本人が食べようとする意欲を尊重しています。3～5歳児はいっしょに食事をしています。5歳児は毎朝食事の米とぎをし、自分たちだけではなく、3、4歳児の食事の配膳をしています。4歳児はお茶を運んでいます。子どもたちは食事が終わると個々に食器を片付けに行きます。0～2歳児は職員が、子どもの食べるペースに合わせています。子どもが上手に食べたり、食具を上手に使えると、「〇〇ちゃんできたね、すごいね」などほめて、子どもの食事に対する意欲を大切にすることがあります。

園の給食は受託の調理室で作る完全給食です。栄養士は、子どもが五感でうまみを感じてほしいと願い、汁物のだしなどは天然素材を使っています。また、日本の食事の良さも伝えたいと考えています。おいしい給食を提供し、子どもたちが「お腹が空いた」と感じて体も心も満たされるよう取り組んでいます。季節感のある献立や行事食では、目でも楽しめる盛り付けをしています。また、気候の良いときはパティオで食事をするなど、食事の雰囲気を変えて楽しめるように工夫もしています。食器は安全性の高い高度強化磁器を使用し、子どもの年齢に合わせて食器の大きさや形状にも配慮しています。

食事中に子どもたちに「よくかんでね」「今日は〇〇です」など言葉をかけながら、子どもの食べる状態や感想を見て食事の様子を把握しています。子どもたちの残食はほとんどありませんが、残食は記録されています。食事は2週間サイクルなので、給食会議では、クラスの食事の状況や子どもの好き嫌い、献立の内容などについて話し合い、残食の多い食材があった場合は、職員と相談をして調理内容や切りかたを変えるなどの工夫をして次回に生かしています。

保護者にはその月の食育目標が記載されている献立表「楽しい給食」と、食育のなぞなぞや今月の行事食、レシピ、食材情報、園での食育への取り組みなどが記載された「たのしい給食だより」を配付しています。玄関近くに給食のサンプルが展示され、レシピも提供されています。保育参加時には、試食を希望する保護者が子どもたちといっしょに食事をしています。アレルギーの配慮を必要とする場合は、献立表の中にあるアレルギーに関係する素材に栄養士がチェックをして、保護者に確認をもらい、給食室とクラスにその献立表を掲示しています。保護者の試食の機会はお誕生会のときに設けており、保護者にはその日のレシピを配付し、試食した感想をアンケートで聞いています。

眠れない子どもや眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに横になって体を休めるよう伝えています。子どもたちが安心して眠りにつけるよう、外からの明かりを遮り、静かな音楽を流したり、物語のCDを流しています。午睡には布団を使用しています。0～1歳児は職員が子どもの背中をトントンしたり添い寝をするなどして眠りにつけるように工夫しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のためのマニュアルがあり、職員は研修を受けて、内容は回覧して周知しています。0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸確認を行い記録しています。なお、5歳児は年度後半から午睡の時間を少なくして、1月くらいから午睡をなくし、就学に向けて文字などのワークをして生活リズムを整えています。

一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重しています。トイレトレーニングは、排泄の様子についてお迎え時に保護者に口頭で伝えたり連絡帳に記入し、一人一人の発達状況に応じて個々の家庭と連携して対応しています。0、1歳児は、折を見て「チッチは？」と声をかけたり、子どもが自らチッチと言ったときには「すごいね、言えたね」とほめています。2歳児クラスにあるトイレには、2歳児と一部の3歳児が、生活時間のどの場面でおむつを使用するか、トレーニングパンツまたはパンツなのかが一目でわかるように表にして掲示しており、子どもの状態が把握しやすくなっています。おもらしをした子どもには、ほかの子どもが目につかないように着替えをして子どもの人権を守り、自尊心を傷つけないように配慮しています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理に関するマニュアルがあり、子ども一人一人の健康状態を把握しています。既往症やアレルギーについては入園時の個人面談や日々の保育の中で保護者から情報を得ています。健康台帳を作成して情報を職員間で共有しています。健康台帳は、子どもの状況に変化があった場合には追記をしてもらうようにしています。保育中に子どもの健康状態に不安があった場合は、降園時に保護者に状態を伝え、降園後の対応について話をしています。0歳児から歯ブラシを口に入れることに慣れるように、職員が安全を確認しながら歯磨きを実施しています。年1回の歯科健診では歯科衛生士が歯磨き指導をして、歯の磨き残しが赤く染まる検査薬などで、子どもたちが歯磨きへの意識を持てるように配慮しています。

全園児、年2回健康診断と年1回歯科健診を実施しています。毎月の身長と体重は健康カード「大きくなったかなカード」に記載しています。健康診断や歯科健診、各検査の結果は、児童健康台帳に記録して、個人のファイルに収めています。保護者には、内科健診や歯科健診の結果は担任から知らせています。健診があるときは園だよりで保護者に、子どもの健康状態で医師に聞きたいことや相談などがあれば伝えてくださいと伝えています。健康診断を欠席した場合は、園医に連絡をしてほかの日に受けることができます。看護師の保健日誌には、全クラスの子どもの病気やけが、健康に関する記録があり、職員にも情報が共有されています。

「感染症対応マニュアル」があります。保護者には入園のしおりに「かかりやすい感染症」という項目があり、感染症の種類や状態、医師の登園許可が必要な感染症と出席停止期間の基準が明記されています。年度初めには、登園禁止期間や園での対応などについて、保護者に向けて説明をしています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、速やかに保護者に連絡し、園長室などほかの子どもとは別の場所でお迎えを待ちます。感染症発生の掲示をして保護者に情報を提供し、保健だよりでも感染症への注意事項や情報を掲載して注意喚起しています。最新の情報は横浜市感染症情報センターや園医より情報を提供してもらい、職員間で周知しています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



「衛生管理マニュアル」があります。感染症を予防するための掃除や消毒のしかたなどを全職員に周知させています。嘔吐物の処理のしかたは、採用時に必ず研修を受け、園内でも行われる研修で職員間で確認しています。マニュアルについては年1回更新をしていますが、必要に応じて随時更新をしています。職員間で掃除箇所を分担し、消毒や清掃の手順はマニュアルに基づいて行われ、チェック表を用いて清掃管理しています。日ごろより布団を日光消毒したり、手拭きはペーパーにするなど、衛生に関して気がついたことはすぐに実践するようにして、園内外の清潔を保つようにしています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



「防災、防犯マニュアル」を作成して、全職員が周知しています。園の入っているビルは東急電鉄の防災センターになっており安全性が高くなっています。地震を想定し、家具類には転倒防止策や滑り止めシートを使用するなどの配慮をしています。テナントビル主催の防災訓練に積極的に参加して近隣の施設や店舗と連携を取り、子どもたちの安全を守るように取り組んでいます。保護者には入園のしおりにある「緊急避難について」の項目で、警戒宣言が発令された場合の園の対処、引き渡し体制、避難体制、連絡方法等が記載されています。保護者には引き取り訓練にも参加してもらっています。ミーティングルームには医療機関を含めた緊急連絡先が備えられ、備蓄品は3日分用意されています。職員はAED(自動体外式除細動器)の講習を受けています。

緊急時の保護者や救急医療機関への連絡体制は、全職員に周知され連絡できるようになっています。事故やけががあった場合の対応はフローチャートで明示され、ミーティングルームや保育室に置かれています。子どものけがについては軽傷であっても必ず保護者に状況を報告し、「園日誌、保健日誌」に記録しています。けがをした子どもの状況は申し送りノートに記載し、職員間で周知されています。そして、発生状況や発生後の対応や状況などについては、ミーティングや職員会議などで振り返りを行い、事故の再発防止について話し合いが持たれています。

玄関扉はオートロックになっており、外部からは開錠できないようになっています。送迎の保護者にはICカードにより開錠をしてもらいます。廊下に面した保育室の非常ドアや、パティオに面したドアは常時施錠されています。さらに、園内には非常通報装置が設置され、ビルのセキュリティー会社が定期的にビル内を巡回しており、園の安全策が講じられています。クラスには不審者の対応マニュアルが置かれています。子どもたちには紙芝居や絵本を使って、知らない人にはついて行かないなど自分の身を守ることを伝えています。不審者に関する情報は、自治体よりファクシミリやメールで受け取っています。

評価分類Ⅱ-3 人権の尊重



各歳の連絡帳には、表紙裏に「保育理念・保育方針・保育目標」を、巻末に「児童憲章」をはって、子どもの人権を守る保育を心がけていることを保護者に伝えていきます。また「ステートメントブック」には、行動基準のテーマで、言葉遣い、人権への配慮、子どもへの言葉かけなど、一人一人の子どもたちを尊重する保育を行うことが大事であることを記載し、職員たちに周知しています。また、園で職員一人一人に実施している「自己評価」の中に、人権尊重の項目があります。なお、子どもへの声かけがきつかったり、不適切な対応をしていた場合は、同僚や上司が積極的に注意を促しますが、不穏な空気にならないような雰囲気づくりを心がけています。

木製のパーテーションがいくつもあり、そのパーテーションでちょっとしたコーナーが作れますので、小集団で過ごしたり、ときには一人になって過ごしたりするスペースはあります。また、保育室の隣にある園長室は、子どもと職員が落ち着いて1対1で話し合える場所にもなっています。さらに、準備室や場合によってはミーティングルームも使えます。3～5歳児の保育室には絵本コーナーがあり、窓際にテーブルといすがありますので、子どもたちはそこで思い思いに一人遊びをしています。

「個人情報保護規程」が作成されています。そこには個人情報保護について、情報管理における保育者の心構えが、保護者との会話、職員どうしの会話、連絡帳の管理、書類の管理、ホームページの管理などの柱で、詳しく記載されています。この個人情報の保護については、職員会議で園長が説明をして職員に周知しています。実習生やボランティアについては、初日に担当者が説明をして理解を図るようにしています。保護者には、年度当初に個人情報の取り扱い説明を記載した重要事項説明書を配付し、署名捺印をもらっています。なお、児童ファイルなど個人情報の記載された文書類は、鍵のかかる引き出しに保管をしています。

保育の際に、性差に関しては、男の子は自動車などのおもちゃ、女の子はぬいぐるみなどのおもちゃ、父親は会社に、母親は家事にといった先入観(男女差別)や固定観念を持たないように心がけています。ですから、整列する場合も、男女別ではなく、あいうえお順にしています。また、無意識に、性差に関する言葉が職員から出た場合は、すぐに注意するようにしています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



保育理念や方針、目標は、保護者には年度初めの全体懇談会で、口頭で説明をしています。さらに園のしおりや重要事項説明書、園の理念などを配付し、保育方針を説明しています。玄関にも保育理念、方針、目標を掲示しています。行事ごとにアンケートを行ったり、日々の保育の中で保護者とのコミュニケーションを大切にしており、その中で保育方針が理解されているか把握するようにしています。園だよりには毎月の保育目標を掲載したり、子育てメッセージを載せるなどして、保護者に理解されるように努めています。

全園児が連絡帳を使用しています。特に、0～2歳児は食事や睡眠、排泄、健康状態、園での様子を毎日伝え、保護者とのこまやかな連絡手段として活用しています。入園時には個別面談を必ず行っています。個人面談は1月と7月に日にちを設けていますが、必要に応じて保護者からの意向で随時受け付ける体制を取っています。日々保護者と登降園時の会話を大切にしてコミュニケーションを取り、信頼関係が築けるように努めています。懇談会は年に2回行い、その際には子どもの成長の様子などを伝えています。

保護者の相談には、いつでも応じています。保護者の希望や相談内容によっては園長室を使ってプライベートを尊重し、部屋のドアには面談中のカードをかけて相談内容を聞かれないように配慮しています。相談は2名の職員で対応をして、内容によっては主任や園長が同席しています。また、子どもの心身についての相談など内容によっては、看護師や栄養士、専門機関などからアドバイスを受けられるようになっています。相談の内容は個人面談記録に記録し、内容は職員会議で周知され、どの職員でも同じ対応ができるようにして、園全体でフォローするようにしています。

園だよりを定期的に発行しています。園だよりは、月の行事予定や保育の取り組み、子どもとのかかわりで大切なアドバイス「子育てメッセージ」などの内容になっています。さらに、保育内容について、必要に応じてお知らせを渡したり掲示して知らせるとともに、お迎え時に保護者に口頭で伝えています。クラスには週案を掲示し、子どもの活動内容が保護者にもわかりやすくなっています。日々の子どもの様子は保護者に口頭や連絡帳で伝えたり、誕生会や食育クッキング、交流会などの際は写真を玄関に掲示して様子を伝えています。毎月写真を撮り、2か月に1度掲示をしています。これらの写真は、成長や園での生活を記録したミニアルバムとして、保護者に配付しています。

年度初めの保育説明会で、年間行事予定を配付して内容を説明し、行事が近くなると保護者に向けて再度お知らせをしています。保育士体験や誕生会、給食試食の機会を設け、申し込みをしてもらい、保育参加や参観を実施しています。保育士体験は母親だけではなく、父親や祖母などの参加があります。参観は事前に連絡をすれば随時受け入れています。保育士体験などのアンケートから、保護者の要望を把握するように取り組んでいます。懇談会に参加できなかった保護者には、議事録を配付して内容を説明し、掲示をしています。また、行事に参加できなかった保護者には口頭で子どもの様子などを伝えています。

日々の保育の中で保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者一人一人の意向の把握に努めています。運動会では保護者参加の競技があり、保護者は積極的に参加しています。保護者からの要望があるときには園の部屋を提供しています。以前、保護者と職員による絵本の読み聞かせをした際は、保護者の準備の部屋として園の保育室を提供しました。このように、保護者からの要請にはできるだけ快く対応するようにしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園の保育課程の表題部の「基本的社会的責任」の項目の一つに「地域交流」を掲げ、「児童福祉施設として子育て家庭や地域に対し保育所の役割を確実に果たす」と記して、在園児だけでなく、地域の子育て支援も園の重要な使命として取り組んでいます。たまプラーザ地区の保育園や幼稚園などで構成する「保育のひろば」が主催の地域の育児家庭向けの講習や行事ではアンケートを行い、保育園の子育て支援に何を望んでいるか意見を聞いています。園の見学者や、同じビルの同じフロアにある横浜市たまプラーザ地域ケアプラザの育児講座参加者の育児相談などを通じて、口頭で子育て支援ニーズについて意見を聞いています。青葉区や横浜市の園長会などでも地域の子育て支援について情報交換をしています。

地域の子育て支援ニーズについて、職員会議で年度計画などを討議する際に、全職員で話し合っています。青葉区の認可保育園が、地域の子育て支援の一環として開催しているイベント「なしかちゃん広場」に、園の5歳児が参加して、地域の子どもたちといっしょに遊び交流しています。ビル内保育園のため園庭はありませんが、散歩でよく行く公園では、地域の子どもたちや近隣の保育園の子どもたちといっしょに遊んでいます。一時保育は現在、保護者から緊急の申し出があるときに少人数を受け入れています。たまプラーザ地域ケアプラザ主催の地域の親子向けの講習会では、当園の職員が、親子リトミックの遊びや離乳食、絵本についての講師を務めています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



ホームページや、園の入口扉の横に案内を出したり、たまプラーザ地域ケアプラザに園だよりや給食だより、保健だより、給食の献立、給食や離乳食のレシピなどを置かせてもらって、園の情報を広く提供しています。育児相談は園長や主任が主に担当し、相談者の都合を考慮して特定日とせず、随時受け付けています。公園に散歩に行ったときや外部の講習の講師を務めた際にも育児相談を受けることがあります。運動会などに地域の子育て家庭の参加を募るときには、入口扉の横に案内を掲示したり、たまプラーザ地域ケアプラザに案内を置かせてもらったりしています。

相談内容によっては、園だけでは解決できないこともありますので、ミーティングルームに、園医などの病院と警察署、消防署の「電話番号一覧」を掲示し、青葉区こども家庭支援課、横浜市青葉福祉保健センター、横浜市地域療育センターあおば、横浜市北部児童相談所など、必要な関係機関のファイルを用意しています。関係機関のリストやファイルについて職員に周知しています。関係機関との連携は園長や主任が担当しており、日ごろから、園の運営や子どもの健康診断、特に配慮を必要とする子どもの相談などで関係機関と連絡を取り合い、関係が構築されています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



近隣の小学校の体育館を借りて行う園の運動会には、地域の未就園児を招待しています。敬老の日には同じビル3階にある高齢者のデイサービス園に3～5歳児が訪問し、歌をうたったり肩たたきをして交流しています。幼保小連携事業では、園の5歳児が近隣の小学校を訪問して校内を案内してもらい、一年生といっしょに校庭で遊んだりして小学校の雰囲気に触れています。高校生の体験学習などを受け入れています。地域の横浜保育室と交流しており、園の Patio でいっしょに水遊びをしたり、絵本や紙芝居、小楽器の貸し出しをしています。同じ階のたまプラーザ地域ケアプラザ主催で、当園が親子リトミックなどの講習をしたり、逆に多目的室を借りて園のクリスマス生活発表会を催したり、友好的な関係を保っています。

散歩では子どもたちの意見も入れていろいろな公園に行き、大型遊具や鬼ごっこで遊んだり、林のある公園でどんぐりを拾い、虫を捕まえたり、長い滑り台を滑ったり、さまざまな遊びを楽しんでいます。また、小学校の体育館を借りて運動会をしたり、5歳児は電車に乗って「電車資料館」に行き電車の運転手になったりして、地域の施設を活用しています。散歩や、5歳児のお楽しみ会の料理の材料を買いに近くのスーパーに行くときに出会う地域の方には、元気にあいさつをして交流を図っています。近隣の保育園と5歳児の交流会を行い、公園でドッジボールなどで遊んでいます。園の運動会は、お互い参加できるように、小学校の運動会の日と重ならないよう配慮しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



将来の利用者のために、園のホームページやリーフレットなどを通じて園の情報を提供しています。ホームページには保育理念や保育目標、保育方針や、クラス編成と定員、保育時間、施設案内、園の特色、園だよりなどの各便り、年間行事、一日の流れなどを載せています。また、リーフレットは、お便り以外のホームページの内容をコンパクトにまとめてあり、見学者や入園希望者に配付しています。園の情報は青葉区こども家庭支援課や横浜市こども青少年局のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」などに進んで提供しています。ビルの同じ階のたまプラーザ地域ケアプラザには、園だよりや給食の献立、レシピを毎月置かせてもらっています。

利用希望者からの問い合わせには、入園のしおり(入園案内)や重要事項説明書、リーフレットなどをミーティングルームに置き、これに基づいて保育理念や保育方針、サービス内容などを説明しています。問い合わせには園長や主任、事務職員が常時対応しています。利用希望者には見学ができることを案内しています。駅へ連絡路のある便利なビルで、見学希望者が増えたため、園の見学は毎週水曜日の午睡の時間にしています。見学者にはリーフレットを渡して、園長や主任が、園の理念や方針、園の特徴、サービス内容などを説明しています。日時に都合のつかない見学希望者には、保育に支障を来さない範囲で、見学者の都合に対応するよう努めています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



地元の中学校や高校などから毎年「職業体験」としてのボランティアの申し出があり、受け入れています。受け入れにあたっては、「ボランティア・実習生の皆様へ」を生徒に配付し、受け入れ担当の園長と主任、実務担当のクラスリーダーがオリエンテーションを行い、園の保育理念や方針、保育の考えかたや留意事項、子どもの人権やプライバシー保護などを説明しています。事前にどんなボランティアが入るのか、口頭や園だよりで職員や保護者に知らせています。体験後の感想文を基に、反省会で振り返りと意見交換をしています。ボランティアの結果は職員会議などで報告し、参考になる意見は園の運営に生かしています。

短期大学の保育関連学部や保育の専門学校などから毎年実習の申し込みがあり、受け入れています。受け入れにあたっては、「ボランティア・実習生の皆様へ」を実習生に配付し、受け入れ担当の園長と主任、実務担当のクラスリーダーがボランティアのときと同様にオリエンテーションを行い、守秘義務に関する誓約書を受け入れています。実習前にはどんな実習生が入るのか、口頭や園だよりで職員や保護者に知らせています。効果的な実習となるよう、事前に実習のねらいや目標を明確にした実習計画を作成しています。全クラスを経験し、実習最終日には園長、主任を含めた最後の反省会を開き、意見交換を行っています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



園長は園の運営に必要な人材が確保されているかを常にチェックし、採用計画を立てています。人材の不足が予想される場合には、法人本部と連携して、ハローワークや保育の専門学校などで補充を図っています。保育の理念・方針を踏まえた人材を育成するために、職位に必要な研修を記載した「ステップアップ表」と、体系的に学ぶ研修の「職員研修計画表」を職員に配付し、これに基づいて、本人の希望を考慮した年間研修計画を主任と園長で策定しています。また、職員は年度初めに年間目標を作成し、自己評価表で年3回の自己評価を行っています。職員は園長と年度初めと年末に個別面談を行い、年間目標の確認や進捗状況に応じた助言を得ています。

主任は「ステップアップ表」と「職員研修計画表」に基づき、横浜市や青葉区、教育機関などが主催する外部研修リストから、職員の希望する研修や本人の成長を考えた指名研修を加え、年間研修計画を策定しています。内部研修は、非常勤職員も参加しやすい週1回の午睡時間中の職員会議の中で行っています。外部研修は一人年2回は参加するよう積極的に勧めています。外部研修受講者は研修報告書を作成して、職員会議で研修報告を行い、職員全員で成果を学んでいます。職員会議に参加できなかった職員には研修報告書を回覧しています。主任や園長は、研修成果の職場への活用状況などから研修を評価し、次の研修に生かしています。

非常勤職員を含む全職員に「ポリシーブック」という職員の心得や保育の基本などを記した教本を配付しています。また、非常勤職員には「非常勤職員の仕事」という職務内容の解説書を配付しています。業務にあたっては、経験や熟練度を考慮して常勤職員と非常勤職員の組み合わせを工夫しています。非常勤職員は常勤職員とともに内部研修を受け、本人が希望したり、職務の必要から園が指名したりして外部研修にも参加しています。業務マニュアルとしての「ステートメントブック」は各クラスに置いてあり、全職員が必要などきにいつでも見られるようにしています。非常勤職員の指導担当は乳児リーダーまたは幼児リーダーとクラスリーダーがあたり、職員間のコミュニケーションを図っています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



職員は7月、11月、3月の年3回、同じ自己評価シートの項目に沿って自己評価を行い、また、3月には職員が園の自己評価も行うしくみができています。週1回の職員会議で職員の参加者が伸び悩んでいることが議題に上り、原因と解決策を検討しました。会議は午睡時間中の1時30分からでしたが、日誌や連絡帳記入などの仕事がまだ終わらない職員が意外に多いことがわかり、会議の開始時刻を15分繰り下げて1時45分からとしました。おかげで職員会議の参加者が増え、保育上も問題がありませんでした。地域療育センターあおばから年2回の巡回訪問を受け、特に配慮を必要とする子どもの保育指導を受けています。保育では、リトル体操や英語遊びなどに外部の専門講師の指導を受けています。水泳は近隣のスイミングスクールで教えてもらっています。

保育に関する自己評価は、年間指導計画は四半期ごとに、月間指導計画は0～2歳児は月ごとに、3～5歳児は週ごとに、また週案は週ごとに、行っています。自己評価は、期初の計画の目標と関連付けています。また、0～2歳児のすべての子どもに個別指導計画を作成して、毎月自己評価を記入しています。保育の自己評価は、例えばある子どもがみんなといっしょに絵を描き始め、ほかの子どもより進みかたが遅くても、「大丈夫、さっきより、緑の木が一本増えたよ」など温かい言葉で励ましてあげ、挑戦する意欲や努力の過程を大事にして行っています。職員は自己評価を通して、自己の実践を振り返り、その改善や次期の計画作成につなげています。

職員の自己評価は3月に3回目の評価を行い、できていない項目は理由を記入し、最後に1年の振り返りをしています。保育の年間指導計画や月間、週の指導計画、日誌、個別指導計画なども同様に自己評価を記入しています。3月には保育理念や保育方針などを踏まえた園の自己評価を全職員が記入し、集計結果を最終的な園の自己評価としています。これらの結果を基に、各クラス会議や職員会議などで園長も参加して話し合っています。話し合いの中から、園としての課題を明らかにして、できるものから改善に努めています。園の自己評価の一環として、例年保護者アンケートも実施しており、園の自己評価の結果とあわせて園だよりなどで公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



ステップアップ計画(キャリアパス表)は管理職、中間職、初級者、新任者ごとの適応役職とそれぞれに必要な能力、経験、役割、職務内容などの期待水準、必要な研修、標準経験年数などを明文化してあり、職員に配付しています。業務の最終責任者は園長ですが、通常の業務は現場の職員に任されています。しかし、事故や苦情など状況判断を要する突発的な出来事は、主任や園長に速やかに報告、連絡、相談することを徹底しています。職員の自己評価を年3回実施しており、年度初めと2回目の自己評価後、翌年度への意向調査の際に園長は全職員と個人面談を行い、職務への満足度や要望、悩み、改善提案などを聴取しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



「就業規則」の中の「服務心得」には守秘義務や個人情報保護など職員として守るべき法、規範、倫理などを明記しており、全職員は入職時に園長や主任から説明を受け、誓約書を提出しています。また、入職時に学ぶ児童憲章でも子どもの人権尊重などの倫理を学んでいます。全職員が行う園の自己評価でも、守秘義務などを守っているか確認をしています。決算書などの経営状況は、横浜市管轄の社会福祉法人歩育の会として情報公開されています。世間で発生した子どもの虐待事例や、他施設で発生した食物アレルギーに関する誤飲事故などの事例は、新聞記事などを基に速やかにミーティングなどで学び、早期発見や注意点の再確認をしています。

環境保全について、「ごみの減量化」では子どもたちもごみの分別管理に協力したり、「リサイクル」ではペットボトルや牛乳パック、ティッシュ、菓子の空き箱、新聞紙、段ボールなどの廃材を工作材料にしたり、「省エネルギー」では不要な箇所の速やかな消灯、エアコン使用の適正管理、夏季のパティオに日よけテントの設置などにより節電に努めています。「緑化の推進」では、パティオのプランターで子どもたちがチューリップなどの草花を栽培し、またトマトやピーマン、なす、えだまめなどを育て、さやむきなどの食育活動や食材に使用しています。各クラスやトイレに「節電、節水、節約」のシールをはるなど、環境への考えや取り組みを明文化して、運営に生かしています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の保育理念、保育方針、保育目標を玄関ロビーに掲げ、職員や保護者が常に確認できるようにしています。また、持ち歩けるサイズにした保育理念、方針、目標と、年間予定表、児童憲章を職員用年間ノート(ダイアリー)とともに職員に配付しています。園長は年度初めの職員会議で保育理念、方針、目標を説明し、周知しています。また、保育課程の表題部にも記載して、指導計画の振り返りのクラス会議などでも保育内容が保育理念や方針に合致しているかを確認しています。職員の年3回の自己評価でもこれらの理解度を問われています。園長は、年2回の職員の個別面談で、保育理念や方針に沿って保育実践が行われているか確認しています。

開設4年目の新しいビル内の園のため、設備改修などの大きな案件はまだありません。子どもたちは夏季にパティオに用意したビニールプールで泳ぎますが、保護者から日ざしが強いので対応を考えてほしいという意見があり、職員間で討議してテントを張ることにしました。クリスマス生活発表会は、同じ階のたまプラーザ地域ケアプラザの多目的室を借りて行うことにしましたが、保護者などの参観者が多く、結局2部制で行うことにして、保護者には園だよりや口頭で理由を説明し、了承を得ました。さらに後日の保護者懇談会でも、2部制採用の説明をしました。親子運動会やクリスマス生活発表会など園の大きな行事では、全職員が役割を分担して取り組んでいます。なお、地区の「私立・公立保育施設合同研修グループ」の中のチームに当園の管理栄養士がアレルギー食の対応について具体的な提案をしています。そして、園内でも給食会議で栄養士や職員が協力して食について取り組んでいます。

年度の上半期経過後に人事考課表で各評価項目別に自己評価を行い、主任や園長の再評価を受けるしくみがあります。この人事考課表や職員の自己評価、ステップアップ計画、職員研修計画表などを基に、スーパーバイズのできる主任クラスを育成するため、該当の職員に横浜市や外部教育機関のリーダー研修を受講させています。主任は担当クラスを持たず、乳児と幼児の両リーダーに協力して、各クラスの職員の子どもへの接しかたなどを観察し、必要な場合は援助や指導をしています。主任は、職員が肉体的、精神的に良好な状態で仕事に取り組めるよう、各職員の体調に気を配り、元気がなかったり具合の悪そうな職員には声をかけ、園長に報告し、必要な対応をしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園長は青葉区の園長会や横浜市の私立園長会、青葉区子ども家庭支援課、横浜市子ども青少年局、横浜市社会福祉協議会などから、法律や制度の改正、待機児童や新設保育園の動向など、園の事業運営に影響のある情報を収集し分析しています。この地域では現在人口が増えているものの、新規保育園や小規模園も増加しています。制度の改正を含め、重要な情報は職員会議などで職員に説明し、対応を話し合っています。運営面では、園は駅に連絡路のある近接ビルの4階にあり、地の利が良い反面、中型園のため、常に定員を確保する必要があります。延長保育の希望も増えています。園の課題について職員に周知を図り、園全体の取り組みとしています。

園長は系列3園の社会福祉法人歩育の会の理事長として「今後の保育園の中長期について」とする中長期計画を策定し、毎年修正しています。この中長期計画がより具体的になればより良い計画となるでしょう。次代の組織運営に備え、園長は、同じ階の横浜市たまプラーザ地域ケアプラザや地域の小規模保育室「横浜保育室」との連携、協力など、新たなサービスのしくみを取り入れています。また、ステップアップ計画や研修計画表、さまざまな自己評価などを活用し、幹部職員の後継者育成を図ろうとしています。園の運営に関して、公認会計士や社会保険労務士の指導を受けています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

今日はリトミックの日です。0～2歳児が同じ部屋に集まって、音楽に合わせていっしょに活動します。大きい子どもたちと同じように0歳児も手を叩いたり、体を使って講師の呼びかけに一生懸命応えています。名前を呼ばれて名前の数だけタンバリンを叩きます。そして、自分が終わると次の子どもに渡します。タンバリンが自分のところに来ただけで嬉しそうな笑顔を見せたり、叩いたりして、年上の子どもたちと同じようにニコニコしながらいっしょに参加しています。リトミックが終わりクラスごとで遊ぶ時間になりました。箱からブロックを取り出し好きな形に組み立てたり、電話の形にして「モシモシ」とお話ごっこをしたり、車の形になるブロックを「ブーンブーン」と声を出しながら部屋の中を走らせたり、自由に遊んでいます。職員は、子どもたちがブロックでいろいろな形を作ると「〇〇かな?」「わあー、すごいねえ」などと声をかけます。その声を聞くと子どもは満足したように遊びに熱中しています。食事の前に職員が「チッチは?」とトイレの声かけをすると、職員のほうに走ってきたり、うなずいたり、中には自分で「チッチ」と尿意を伝える子どももいました。食事が始まるまでは絵本の読み聞かせです。話の問いに声を出して答えたり真剣に聞いています。さあ、食事の時間です。自分の食事が運ばれてくると手を叩いて喜んでいます。食事が終わり午睡の様子を見ました。職員が添い寝をしたり、背中をなでたりして子どもが気持ちよく眠れるように配慮をしています。職員は、子どもを認めてほめる言葉がけをして、優しく子どもたちに接しています。

【1歳児】

0～2歳児合同で行うリトミックでは、自分の名前を言いながらタンバリンを叩いていました。上手にできる子どもや楽しそうに活動している子どももいれば、そうでない子どももいました。職員は、子どもに無理にさせようとはせず、手を優しく握っていっしょに楽器を叩いたり、やってみようという意欲が少しでも見られたときにはほめるなどして、子どもに接しています。その後、2歳児は空が見える日当たりの良いパティオでボール遊びをしています。職員が上にボールをポンと上げると、子どもたちは自分でも同じように手を上げたり声を出しています。飛行機が飛んでいるので、職員が「飛行機が飛んでいるよ」と言うと、子どもたちは「わあー」と歓声をあげたり、手を振っていました。

食事が始まるまで、自分でエプロンをつけたり友達につけてもらったり、座る場所に自分で椅子を持ってきて着席をします。食事は人気メニューのカレーです。上手に食具を使って食事をしています。ほっぺたに付いた米粒を自分で上手にとっています。職員が、「みんな、きれいに食べてるね」「おいしいね」などと、子どもが食べる達成感を味わえるような声かけをしています。午睡の時間はなかなか寝ることのできない子どもには、職員が近くにいる安心できるように背中をなでたりしています。はじめはゴロゴロとしていた子どもも、しばらくすると眠ってしまいました。職員は子どもに、何かを無理にさせるように接してはいません。子どもたちに興味を持たせるように、「どうかな?」などの言葉がけをしています。

【2歳児】

2歳児が0、1歳児といっしょにリトミックをしていました。専門講師のピアノに合わせて、部屋の中を右や左にかけ回ったり、両手を前に出しながら前に進み、また後ろに下がったり、小さい子どもたちなのですぐ反応できない子どももいて、何人かの保育士が援助しながら体を動かしています。曲が変わっても、飛びはね続けている子どももいます。「手をたたきましょ」の曲に合わせて手をたたいたり、足踏みを力強くしています。ここでは、2歳児がしっかり曲に合わせて、反応よく全体をリードしていました。

2歳児だけで給食です。献立はカレーライス、えのきとわかめのスープ、コールスローサラダ、りんごです。5人ずつ2テーブルに分かれています。保育士が配膳している間、子どもたちはテーブルの前で手をひざの上に置き、しっかり待っています。手をテーブルに置き、あわてて手をひざに戻す子どももいます。「いただきます」で食事が始まりました。スプーンをにぎって使う子どもがいたら、箸を持つようにスプーンを使える子どももいます。「カレーライス、おいしいなー」と突然声が上がりました。最近世界中で売れっ子になったりんごとペンなどの合体言葉を使う芸人のまねをする子どもがいます。きれいに食べてから、「おかわりください」と声をあげています。もくもくと食べる子どももいれば、話がしっかりできる子どももいて、みんな大好きなカレーライスを楽しんでいました。

【3～5歳児】

訪問2日目は3～5歳児はいっしょに近くの大きな公園に散歩です。総勢25名の子どもたちと保育士は3名です。保育士の「出発進行！」のかけ声でスタートしました。ビル内の園ですので、4階から2階まで階段を降りて行きます。にぎやかな駅を過ぎ、商店街に入ると、子どもたちが突然「ウオー」と歓声を上げました。見ると、パトカーがいたのです。子どもたちはパトカーが好きなんだと、あらためて実感しました。子どもたちは日ごろから出かけているせいか、手をつないで速足です。ちょっと子どもたちの列に空きが出ると、保育士が「ツメツメするよ」と声かけをしていました。信号の所に来ると保育士の細かい指導のもとに赤信号を待っています。すると近所の高齢者が近寄ってきて子どもに何か笑顔で話しかけていました。子どもも何か答えています。保育士が子どもに聞くと「〇〇ちゃんのおばあさんだよ」と答えていました。しばらく進むと、線路のそばの階段を上ります。40数段あるのですが、子どもたちは楽々上がっていきます。そばの線路には電車が走っています。その電車を見学してから、目的の公園までもうすぐです。その公園の手前は急坂になっています。ここもすいすい上がっていきます。

園から7、8分経って、ようやく目的地に着きました。その公園にはすでにほかの保育園の子どもたちが2、3園遊びに来ていました。みんな嬉しそうです。保育士は、「順番を守って遊ぶんだよ」「しばらく遊んだらドッジボールをするからね」などと説明をした後、子どもたちは三々五々走って行きました。かけっこをする子ども、鬼ごっこをする子どもなどさまざまです。保育士もいっしょに楽しく遊んでいます。その公園には、滑り台やぶらんこ、鉄棒、砂場などがあるほか、大きな築山があります。築山には昇り降りの段があり、子どもたちはそこを利用して走り回っています。ここで思いきり遊べば、相当に体力を使います。ひとしきり遊んだ後、「ドッジボールをするよ」と保育士が声をかけ、4歳児、5歳児の子どもが集まってきました。3歳児はドッジボールの遊びに入らず、そのまま遊んでいます。保育士はドッジボールのルールを説明し、4、5歳児混合で2つのチームに分け、試合開始です。ボールを投げてぶついたら外に出るルールですが、逃げかたがわからず、直接ボールが当たり、泣いてしまう子どももいました。何回か繰り返すうちに次第にわかり、活気が出てきました。最後のほうになると3歳児が見学です。ひとしきり遊んだ後、帰ります。園に着くと、保育士が5つの約束(帽子と靴を脱ぐ、手洗いうがいをする、トイレに行く、スモッグを脱ぐ、給食の用意)をして、保育室に入ります。

訪問2日ともに3～5歳児の給食を子どもたちといっしょに食べました。初日のメインはカレーライスです。子どもたちの大好きなメニューですから、おかわり続出で、みんなおいしそうに食べています。1つのテーブルに4名ずつです。2日目は酢豚ならぬ酢鳥です。これもおかわりをしている子どもが少なからずいました。隣の子とも会話を交わしたりしながら食べていました。ころあいの時間に保育士が、「ごちそうさますよ」と声をかけ、給食当番の子どもたちの声かけで、みんな「ごちそうさまでした」と言っていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 28年 10月 3日 ~ 平成 28年 10月 17日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 44 回収数： 36 回収率： 81.8%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が19人(52.8%)、「満足」が15人(41.7%)で「満足」以上の回答は合計34人(94.4%)でした。

自由記述では、「子どもを第一に考え、大切に育てていただいていると感じる、とても温かい園です」「開設して4年が経ちますが、良い方向へ改善していく努力をしている様子がよくわかりますので、保護者としても協力していきたいです」「子どもたちだけでなく、保護者にとっても先生方の存在は心の支えなので、先生方が長く働けて、育休などの休職後も復職しやすい環境づくりをお願いします」などといった感謝の声が聞かれます。

項目別に見ますと、満足度が高い項目として、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」で72.2%、「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」で69.4%が挙げられます。「問5① 施設設備については」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

| 施設の基本理念や基本方針の認知 | よく知っている | まあ知っている | どちらともいえない | あまり知らない | まったく知らない | 無回答 |
|-----------------|---------|---------|-----------|---------|----------|------|
| | 30.6% | 47.2% | 16.7% | 5.6% | 0.0% | 0.0% |

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

| 保育目標や保育方針への賛同 | 賛同できる | まあ賛同できる | どちらともいえない | あまり賛同できない | 賛同できない | 無回答 |
|---------------|-------|---------|-----------|-----------|--------|------|
| | 64.3% | 35.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--|-------|------------|------------|------|-------|------|
| ①見学の受け入れについては | 55.6% | 19.4% | 5.6% | 2.8% | 16.7% | 0.0% |
| その他： 「見学を希望しなかったため」などのコメントがありました。 | | | | | | |
| ②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については | 47.2% | 41.7% | 5.6% | 0.0% | 5.6% | 0.0% |
| その他： 「まだ園ができていなかったの」などのコメントがありました。 | | | | | | |
| ③園の目標や方針についての説明には | 44.4% | 44.4% | 2.8% | 2.8% | 5.6% | 0.0% |
| その他： 「新設だったため見学なし」などのコメントがありました。 | | | | | | |
| ④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については | 52.8% | 27.8% | 8.3% | 2.8% | 8.3% | 0.0% |
| その他： 「なかったと思います」などのコメントがありました。 | | | | | | |
| ⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には | 44.4% | 33.3% | 8.3% | 8.3% | 5.6% | 0.0% |
| その他： 「まだ園ができていなかったの」などのコメントがありました。 | | | | | | |
| ⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて) | 52.8% | 30.6% | 11.1% | 2.8% | 2.8% | 0.0% |
| その他： 「まだ園ができていなかったの」というコメントがありました。 | | | | | | |

問3 保育園に関する年間の計画について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------------------------------|---------------------------|------------|------------|------|------|------|
| ①年間の保育や行事についての説明には | 44.4% | 47.2% | 5.6% | 0.0% | 0.0% | 2.8% |
| | その他: | | | | | |
| ②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 41.7% | 36.1% | 11.1% | 5.6% | 2.8% | 2.8% |
| | その他: 「不明です」というコメントがありました。 | | | | | |

問4 保育園に関する年間の計画について

| 遊びについて | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|------------|------------|------|------|------|
| ①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど) | 50.0% | 44.4% | 0.0% | 5.6% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ②子どもが戸外遊びを十分しているかについては | 36.1% | 36.1% | 19.4% | 5.6% | 2.8% | 0.0% |
| | その他: 「園庭がないので少し不足しているのでは…という気もする」というコメントがありました。 | | | | | |
| ③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) | 52.8% | 30.6% | 5.6% | 5.6% | 5.6% | 0.0% |
| | その他: 「ブロックなど、大きいものだけでなく年齢に合わせて小さめもおいてほしい」などのコメントがありました。 | | | | | |
| ④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については | 38.9% | 38.9% | 8.3% | 8.3% | 5.6% | 0.0% |
| | その他: 「もう少し多くしてほしい」などのコメントがありました。 | | | | | |
| ⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては | 61.1% | 38.9% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては | 47.2% | 33.3% | 13.9% | 2.8% | 2.8% | 0.0% |
| | その他: 「何を取り組んでいるか知らされていない」というコメントがありました。 | | | | | |

| 生活について | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--|---|------------|------------|------|------|------|
| ①給食の献立内容については | 63.9% | 27.8% | 8.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ②お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 72.2% | 27.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては | 66.7% | 25.0% | 8.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては | 55.6% | 33.3% | 2.8% | 8.3% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 52.8% | 25.0% | 8.3% | 5.6% | 5.6% | 2.8% |
| | その他: 「入園前に外れていたため過去の実績としても評価できない」などのコメントがありました。 | | | | | |
| ⑥お子さんの体調への気配りについては | 50.0% | 44.4% | 0.0% | 2.8% | 0.0% | 2.8% |
| | その他: | | | | | |
| ⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には | 55.6% | 27.8% | 8.3% | 8.3% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

問5 保育園の快適さや安全対策について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--------------------------------|---|------------|------------|------|------|------|
| ①施設設備については | 33.3% | 33.3% | 19.4% | 8.3% | 5.6% | 0.0% |
| | その他: 「園庭がない、保育室がせまい以外は満足している」などのコメントがありました。 | | | | | |
| ②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては | 55.6% | 33.3% | 8.3% | 2.8% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については | 52.8% | 36.1% | 5.6% | 0.0% | 5.6% | 0.0% |
| | その他: 「何が対策になっているのかわからない」などのコメントがありました。 | | | | | |
| ④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | 55.6% | 38.9% | 2.8% | 2.8% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

問6 園と保護者との連携・交流について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|------------|------------|-------|------|------|
| ①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については | 47.2% | 41.7% | 8.3% | 2.8% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については | 55.6% | 41.7% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ③園の行事の開催日や時間帯への配慮については | 52.8% | 38.9% | 8.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については | 36.1% | 36.1% | 11.1% | 11.1% | 2.8% | 2.8% |
| | その他: 「そのときの担当の先生によって差がある」というコメントがありました。 | | | | | |
| ⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については | 47.2% | 36.1% | 11.1% | 5.6% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ⑥保護者からの相談事への対応には | 38.9% | 44.4% | 8.3% | 5.6% | 2.8% | 0.0% |
| | その他: 「先生によって違うため」というコメントがありました。 | | | | | |
| ⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については | 38.9% | 38.9% | 8.3% | 13.9% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

問7 職員の対応について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|----------------------------------|---|------------|------------|------|-------|------|
| ①あなたのお子さんが大切にされているかについては | 55.6% | 38.9% | 5.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては | 69.4% | 30.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 44.4% | 30.6% | 2.8% | 0.0% | 16.7% | 5.6% |
| | その他: 「保育園の対応を把握していないため」などのコメントがありました。 | | | | | |
| ④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | 61.1% | 27.8% | 8.3% | 2.8% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| ⑤意見や要望への対応については | 44.4% | 38.9% | 8.3% | 2.8% | 5.6% | 0.0% |
| | その他: 「意見や要望をしたことがないためわからない」などのコメントがありました。 | | | | | |

問8 保育園の総合的評価

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | 無回答 |
|--------|-------|------------|------------|------|------|
| 総合満足度は | 52.8% | 41.7% | 5.6% | 0.0% | 0.0% |

事業者からの意見

今期たまプラーザこどもの詩（うた）保育園は開設4年目となり、年間計画に第三者評価受審を立てました。

まず、評価を受けることにどういう意味があるのか等、6月の園内研修で学習し、全職員が共通理解すると共に、日々の実践について、評価項目ごとにグループを組んで取り組みました。評価項目ごとに気づかせてくれた事があり、大きな効果を感じています。知るということを確認し、理解、学ぶことができました。

今後も、養護と保育を担い続ける社会的責任のある園として、大切に引き継いでいきます。
有り難うございました。